

早めのライト点灯 反射材でライトアップ ライト（右側）注意

令和6年12月号



広報

パトロールナミナ

～発行～
大和警察署
富谷交番
TEL 022-358-2029

年末の交通事故防止運動 ～ゆっくり走ろう 師走のみやぎ～

12月は、日没時間が最も早く、年末の慌ただしさ、積雪・凍結等による路面状況の悪化等、様々な要因が重なり交通事故が多発する時期です。ゆとりを持った行動で安全運転を心掛けましょう。

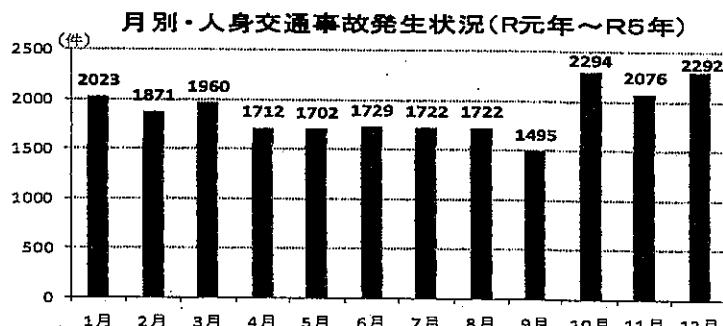
年末の交通事故防止運動

- 1 心に余裕と適度な緊張感を持った交通行動の実践
- 2 「ラ・ラ・ラ運動」の周知徹底
～ライトオン・ライトアップ・ライトケアクル～
- 3 「冬道の安全運転1・2・3運動」の周知徹底
～1割のスピードダウン・2倍の車間距離・3分早めの出発～
- 4 飲酒運転の根絶
～飲酒運転はしないさせない許さない～



10月から12月にかけて 交通事故が多発する傾向があります！

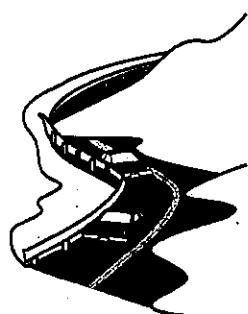
- ★ 時間と心にゆとりを持ち、適度な緊張感を保持して運転しましょう。
- ★ 歩行者も安全確認を徹底し、道路を横断する際は、斜め横断、信号無視等の危険行為はやめましょう。
- ★ 夜間は、反射材やLEDライトを身につけ、自分を目立たせる工夫をしましょう。



冬道の交通事故防止ポイント

凍結、滑走が予想される橋梁上、トンネル出口、カーブ、交差点、日陰などでは、手前で十分減速しましょう。

路面が凍結していないように見えるブラックアイスバーンや、急に吹雪が発生し、ホワイトアウトが発生することに注意しましょう。



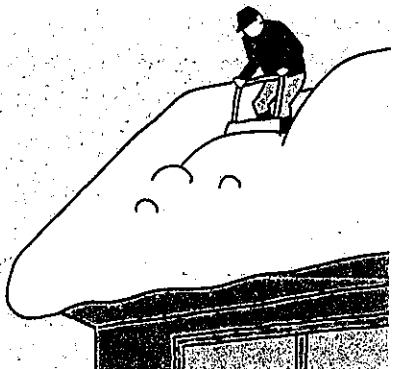
山道は 計画・装備（携帯）が命綱

降積雪期における雪害の防止 ～除雪作業中の事故に御用心～

例年、雪による人的被害の多くは、除雪中の事故によるものです。除雪中の事故は、自宅などの屋根の雪下ろし・雪かき等の作業中に発生しており、中でも、高齢者の比率が高いことが特徴です。万が一の事故に対応できるよう作業は複数人で行い「除雪作業中の事故に御用心」に心がけて、安全に降積雪期を過しましょう。

命を守る除雪作業中の事故防止 10箇条

- 1 作業は家族、となり近所にも声をかけて2人以上で！
- 2 建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
- 3 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんでる！
- 4 はしごの固定を忘れずに！
- 5 エンジンを切ってから！除雪機の雪詰まりの取り除き
- 6 低い屋根でも油断は禁物！
- 7 作業開始直後と疲れたころは特に慎重に！
- 8 面倒でも命綱とヘルメット！
- 9 命綱、除雪機など用具はこまめに手入れ・点検を！
- 10 作業のときには携帯電話を持っていく！



「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年

12月10日から同月16日までの間
を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています

登山届の提出方法

- 1 警察本部地域課への届出(電子メール、郵送等) ※ 詳しくは県警ホームページをご覧下さい。↓
- 2 登る山岳を管轄する警察署への届出や登山ポストへの投函
- 3 「山と自然ネットワークコンパス」への届出



- 4 「YAMAP」への届出



富谷交番管轄内での事件事故

(令和6年10月16日～令和6年11月15日現在)

- 刑法犯(窃盗等) 3件(前年比 -1件)
- 物損交通事故 37件(前年比 -2件)
- 人身交通事故 4件(前年比 ±0件)